

一般事業主 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：毎年、法人の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 6月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 8月 問題点や改善点の有無について法人内検討委員会で検討
(問題点があった場合) 法人内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇等の取得日数を1人当たり平均年間10日以上(アンバーサリー休暇2日を含む)取得する。

<対策>

- 各年 1月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりまとめる
- 各年 2月 法人内広報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う